

令和5年3月22日

社会福祉法人緑風会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 内 容

目標1：職場において妊娠している職員や子どもを育てている職員が、法人の制度を利用しやすくするための雰囲気づくりや諸制度についての研修会を毎年1回行う。

〈対 策〉 令和5年6月～

- 男性職員の育児参加を推進するため、制度に関するパンフレット等の作成・掲示・配布、管理職等の研修を行う。
- 全職員を対象に制度や職場・家庭生活の両立を支援するための職場づくりの研修を行う。

目標2：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

〈対 策〉 令和5年4月～

- 出産・育児等を理由として退職した職員を対象に、退職の際、再就職の希望を確認する再就職希望者登録制度を導入する。
- 職員募集の情報を提供する等、再就職希望者を優先的に採用する。

目標3：所定外労働の削減及び年次有給休暇の促進のための措置の実施

〈対 策〉 令和5年4月～

- 週1回木曜日をノー残業デーとして設定する。
- 有給休暇取得状況を経営会議で報告し、職員に年次有給休暇の取得を促す。

目標4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進

〈対 策〉 令和5年4月～

- 若年者のトライアル雇用制度を積極的に導入する。
- 学生のインターンシップ制度の受け入れや、地域の中学生・高校生の職場体験学習を積極的に受け入れる。